

# 地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

平成 27 年 9 月 18 日 (金) 13 時 00 分 ~ 14 時 20 分

### (2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

## 2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	石井	夏生利
〃	大南	信也
〃	北岡	有喜

## 3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長(挨拶)

2 議事

(1) 平成27年度9月補正予算(案)

委員長 議案第1号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第26条第2項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 軽自動車検査情報提供事業であるが、資料では、市区町村から適正な課税を行うためには継続検査の情報も必要との意見があったことから、継続検査の情報を提供することとしたために、債務負担行為の限度額の増額補正を行うとの書きぶりである。

しかしながら、説明では継続検査情報の提供に加え、機能追加があるとのことであった。資料と説明に齟齬があるのではないか。

事務局 継続検査情報の提供以外にも、市区町村からの要望により小規模団体のための照会機能及び政令市等の大規模団体のための自動ダウンロード機能を新たに追加することとしている。これらの機能追加について、資料で説明できておらず口頭での説明となり申し訳ない。

委員 代表者会議に提出するときには、資料を補足するということが。

事務局 代表者会議に向けて補足資料を用意する。

委員 費用について、当初3,300万円だったものが、補正後1億2,300万となっており、4倍となっている。実施内容と金額が見合っていない印象を受ける。

また、市区町村からの要望があったということであるが、全1,741団体のうちいくつかの団体から要望があったのか。一部の団体からの要望により、費用が4倍となり、要望していない団体の負担が4倍になるというのはいかなるものか。

事務局 新たに継続検査の情報を提供することについて、全ての市区町村に確認したわけではないが、適正な課税のためには継続検査情報が必要であり、総務省とも協議して提供することとなったもの。また、市区町村から継続検査の情報について問い合わせがあった際には、必要性について説明しご理解いただいている。

当機構としても市区町村にサービスをご利用いただけるよう、より使い勝手の良いサービスを提供するためと説明しているところ。

各市区町村の負担は、提供件数に応じた金額であり、市区町村においては金額との見合いでサービス内容を検討の上、ご利用いただけるものと認識している。

委員 一件当たり12円を件数分ということであるが、例えば、京都では京都地方税機構を設立して共同化している。共同化しているところに対して、どのような配慮をしているのか。

事務局 京都地方税機構とは個別に話し合いをしており、事業自体の必要性を認めていただいているところ。

一件当たり12円という単価については、仮に市区町村が当機構からこの情報を購入しない場合、全国軽自動車協会連合会から情報を購入することになるが、その単価は12.7円となっている。当機構は、全国軽自動車協会連合会の提供する情報に、市区町村が使いやすいように加工を加え、さらに廉価で提供することになるため、全市区町村1,741団体のうち1,720団体から当機構のサービスを利用したいとの回答をいただいている。

委員 資料にそういった説明があれば、こういった議論をする必要がなくなるのではないか。

事務局 申し訳ない。

委員 事務系 LAN システムのセキュリティ強化について、万が一何らかの情報漏えいがあったときの社会的な不安に備えるという趣旨は良くわかる。

説明のなかで、費用の削減に努力することだが、具体的にどのように努力

するのか。

事務局 具体的には、Web 閲覧機能の分離については、他社からも見積を徴し現行の委託事業者と価格交渉していく。サンドボックスの導入については、クラウドサービスを利用することで費用の削減ができる可能性があるので、これについても併せて検討を進めてまいりたい。

委員 実施内容と費用が合わないような印象があるので、さらなる金額の精査及び内容の検討をお願いしたい。

委員 マイナンバー制度についてはセキュリティに対する不安の声も聞こえるので、セキュリティに十二分な措置を講じておくという観点からは適切である。

事務局 セキュリティ確保に万全を期したいと思う一方で、費用負担は地方公共団体の負担となるので、それが過大にならないよう努力したい。

委員長 他に質問はあるか。

それでは、意見書案を作成するのでその間休憩とする。

(休憩)

委員長 経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。このように意見を取りまとめたいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 代表者会議には、理事長から報告いただきたい。

### 3 その他

- 改正住基法及び改正公的個人認証法に基づく手数料について

委員長 議案の審議に続き、事務局から報告をお願いしたい。

事務局 (報告の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、質問はないか。

委員 民間事業者の手数は参照しているか。

事務局 民間のいわゆる信用情報は一件当たり30円～40円と言われている。

- 番号法施行日(10月5日)前後のスケジュール等について

委員長 事務局から次の報告をお願いしたい。

事務局 (報告の内容を説明)

(委員長 所用により途中退席)

委員長代理 事務局の説明について、質問はないか。

委員 医療関係者の転勤のシーズンは6月及び10月であるが、10月に転勤した場合に通知カードは新しい住所に届くのか、また届かなかった場合に市区町村に問い合わせをしたほうが良いのかわからないといった話があるので、一般国民向けの案内をしっかりとお願いしたい。

事務局 総務省にそういった声があることを伝え、対応をお願いする。

### 4 閉会

委員長代理 以上で、第8回経営審議委員会を閉会する。

以上